

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十六年九月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

- 一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
大竹市西栄三丁目五二七番、五二八番
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
廿日市市福面二丁目一三番一六号
- 三上 禎雄